

第3回 働き方改革ワークショップ^oを開催しました！

山形労働局では、働き方改革関連法が施行され、各企業の皆様が、働き方・休み方の見直しに取り組まれる中において、課題解決や実践につながる情報交換の場として、ともに魅力ある職場づくりを目指す「働き方改革ワークショップ」を開催しました。

令和5年度

働き方改革ワークショップ^o

～直面する課題への対応と、
安心！納得！の職業生活のために～

山形労働局 雇用環境・均等室



本日のプログラム

- 13:00 開会
- 13:05 働き方改革について (30分)
- 13:35 ワークショップ (140分)
 - …ソロワーク
 - …グループワーク
 - …まとめ・感想
- 15:55 閉会

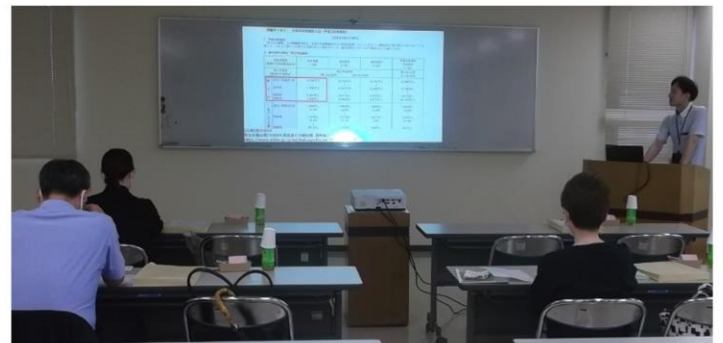


(当日の資料より)

① 働き方改革についてのおさらい

働き方・休み方改善コンサルタントより「あらためて、働き方改革とは？」という基本的な確認のための「やさしい説明」

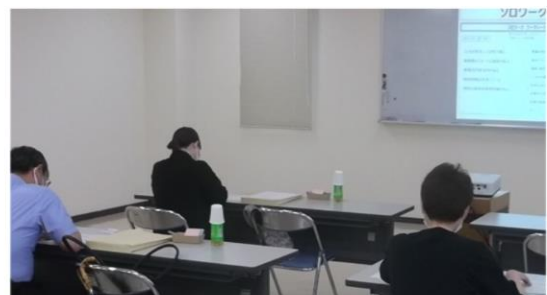
「働き方改革」という言葉はよく聞けど、
結局なにをするのか良く分からない…



② ソロワーク (グループワークの準備作業)

自社の「強み」「弱み」について、できるだけたくさん書き出します。

改めて自社の「強み」と「弱み」を振り返り、
魅力や課題を再認識！



③ グループワーク

- ・かんたんな自己紹介（社名を伏せてもかまいません）と「自社の強みと弱み」の発表
- ・課題の共有と整理
- ・「弱み」を解決するための対策について討議、実際の対応事例の共有

最初はみなさん緊張して、どこまで話して良いのか戸惑っていましたが、お互い話をしていくうちに、「うちも同じ…」「あるある！」「いい事例ですね！」と打ち解けて、議論が活発になっていきました。終わるころには、会社や業種、立場は違えど、「同じ悩みを共有する仲間」として、親身にかつ真剣に課題に向き合う姿勢が見えました。



同じ悩みを抱えている中で、
いろいろな意見があるな。

うちの取り組みが活かせるかも。
逆にうちで導入検討できそうなものもある！

④ まとめ、発表、講評、感想

「規模や業界が違って、みんな同じ悩みを持っていることが分かりました。」
「他社さんの取り組みを聞いて、当社も取り組まなければならない課題が見つかりました。」
「不安に思いながらも自社の取り組みを発表したが、いろいろな意見や評価を聞くことができ、このまま進めて良いのだと自信につながった。」
「みなさんの頑張りを聞いて、自分もまだまだ頑張らなければならないと気合を入れなおしました！」
「いつも社内だけでなんとかしようと思い悩んでいた。視野がとて狭くなってしまっていたことに驚いた。外に出ることととても良い刺激になった。」
「大変な時は、今日の皆さんの顔を思い出して、頑張ろうと思います！」
という前向きな、とても嬉しい感想もいただきました！

ワークショップ後のフォローアップ訪問ということで、後日、ご希望に応じて**働き方・休み方改善コンサルタント**※が訪問させていただく予定となっております。ぜひ、こういった機会にコンサルタント派遣をセットで利用してみたいはいかがでしょうか？



※働き方・休み方改善コンサルタント

山形労働局では、労働時間設定の見直し（所定外労働の削減、各種変形労働制の導入、時間単位年次有給休暇制度の導入、就業規則や36協定の整備等）に意欲のある企業を支援させていただくため、労務管理に関する専門的な知識と経験を有する働き方・休み方改善コンサルタントを設置し、労働時間に関する相談やコンサルティング（事業場を直接訪問し、労務管理等の問題点の解決策について助言等を行うこと）を無料で行ってまいります。是非、ご活用ください。

なお、働き方・休み方改善コンサルタントの相談やコンサルティングは、各事業場における自主的な労務管理の改善をサポートするものです。

利用申込書はこちらからダウンロードできます。

<<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/content/contents/000848330.pdf>>

働き方改革への対応にフォーカスしたワークショップですが、その課題として出てくるものは、残業や年休取得など基本的な問題で、どの企業でも抱えているようなものがほとんどです。

自社の取り組みの見直しや、他社の好事例を聞く貴重な機会ですので、ぜひ参加してみませんか？

★次回の開催は来年度を予定しております。

（お問合せ先：023-624-8228 山形労働局雇用環境・均等室）